

令和7年度第4回 京丹後市図書館協議会（会議録）

1. 開催日時 令和7年11月20日（木）午後3時00分～5時00分
2. 開催場所 峰山地域公民館 大会議室
3. 出席者氏名
 - (1) 審議会委員
松岡委員、木本委員、東委員、増田委員、味田委員、中村隆倫委員、吉岡委員
※ 欠席3名（大下倉委員、小森委員、中村智彦委員）
 - (2) 事務局
教育長 松本明彦
教育次長 川村義輝
生涯学習課課長 松本優
図書館館長 亀田真奈美
政策調整監 川口誠彦
都市・地域拠点整備推進室室長 安田悦雄
都市・地域拠点整備推進室主任 石井真澄
4. 内容
別紙（会議次第）のとおり
5. 公開又は非公開の別 公開
6. 傍聴人 0人

会議録

- 松本課長 皆さんこんにちは。お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。
定刻になりましたので、ただいまから令和7年度第4回の京丹後市図書館協議会を開会させていただきます。
本日の協議会につきましては、委員10名のうち7名ご出席ということで過半数の出席をいただいておりますので、定足数を満たしていることをご報告させていただきます。
- 松岡会長 それでは開会にあたりまして松岡会長よりご挨拶いただきたいと思います。
皆さんこんにちは。本日は、お忙しい中、第4回京丹後市図書館協議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。今日は良いお天気で、昨日、一昨日のお天気と比べると、車に乗っていても気持ちが晴れるようで、るんると歌を歌いながら来ました。今年はとても暑い夏でしたので、この間まで、

半袖で過ごしていたんですけれども、急に寒くなって、11月になって重ね着をして、本当に秋が短くなったなあと思っています。厳しい夏でしたけれども、図書館協議会の委員の皆様にとっては、今年度は厳しい忙しい夏であり、秋であったかなと思います。

今年度は、協議会委員として、日々の暮らしの中で、またお仕事をしながら、図書館について考えていただく機会が多かったのではないかなと思います。少し振り返ってみたのですが、第1回協議会が6月20日、第2回が7月30日でした。このときには議員さんの傍聴もたくさんありました。その3日後、8月2日に、議会による市民の声を聴く会、懇談会が開かれました。1日でしたけれども6ヶ所で開かれました。そして1ヶ月後の9月2日に議会の予算決算常任委員会があり、2日後の9月4日に、本会議がありまして、都市拠点に関する補正予算が否決されました。それを受けて、第3回目の図書館協議会が9月25日に開かれました。このときは、都市拠点公共施設検討会議と、こども未来まちづくり審議会、そして図書館協議会という3つの会議の合同会議でした。その後、10月19日から10月25日まで、市民広聴会が開かれました。6町で開かれ、大勢の方が意見を述べられたと聞いております。委員の皆様にとっては、お忙しい中、協議会はもとより、懇談会、広聴会、議会の傍聴へのご参加ありがとうございました。お疲れ様でした。

今日はその結果等の報告やら、それに関する考察、また今後について、ご意見をいただき、その中から方向を決めていくことになるようです。平成30年の答申では想定していなかった都市拠点としての図書館づくりは、考えれば考えるほど難しいなと感じています。でも、私たちが長年願っていた中央図書館的な図書館の建設が実現できるように、委員の皆様の様々なお立場からのご意見を頂戴して、まとめていきたいと思っています。

2日前に本日の資料が配布されたので、皆さんもご覧になったかと思いますが、この後、諮問を受け、1月頃を目途に答申しなくてはならないようです。前回の諮問は5月に受けて、答申は翌年の2月に提出しております。今回は本当に短期間で、さらに年末年始を挟むというとても厳しいスケジュールで、私自身、本当に不安に思っております。

皆様から活発なご意見をたくさん頂戴して、まとめていけますようお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

松本課長
教育長

続きまして、松本教育長よりご挨拶申し上げます。

皆さんこんにちは。第4回京丹後市図書館協議会ということでお忙しい中お集まりいただきまして本当にありがとうございます。今、松岡会長からもありましたように、平成30年に図書館協議会からは、「十分な機能を兼ね備えた施設としての中央図書館を峰山町及び大宮町にかかる商業地域周辺に整備す

る」という内容で答申をいただきました。教育委員会として、その実現に向けて努力をしてきたわけですけれども、先の議会におきまして、都市拠点公共施設の用地取得に関わる議案が残念ながら否決されたという状況であります。皆さんと一緒に協議しながら様々なことを決めてきた中で、本当に残念なことでありましたけれども、結果は厳粛に受けとめなければならないと思っております。

先ほどありましたように、町域ごとの市民広聴会で多くの方々から意見をいただきましたので、どういう部分を改善していけば、皆さんにご理解いただける中央図書館が、皆さんの総意のもとで進んでいくのかというところを、今日はご検討いただけたらと思います。

これまでに論議してきた部分、確認してきた部分を改めて検討するというのではなく、新たに市民の方からいただいた視点であるとか、2回目の審議会でお話した中央図書館の運営手法についてもご意見をいただき、改めて声を上げていきたいと思っておりますので、忌憚のないご意見をいただければと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

松本課長

この会議は公開で開催をさせていただきます。現在傍聴者は0名ということになっております。

次に資料の確認をさせていただきます。1枚目に本日の議事次第をつけております。資料1に委員名簿、資料2に図書館条例の抜粋をつけております。資料3として諮問書をつけておりますが、正式に日付や文書番号を記載したものは別途お配りさせていただいております。また、平成28年の諮問書と平成30年の答申もつけております。資料4としまして都市拠点公共施設整備に関する市民広聴会の開催結果ということで、概要版を付けております。資料5としまして都市拠点公共施設整備事業の概要をつけておりますし、資料6としまして図書館協議会協議参考資料、検討課題の整理、運営手法に関する資料をつけております。資料7としまして議会審議、市民広聴会における意見、論点及び検討の方向性をつけております。参考資料1として多極ネットワーク「都市拠点、地域拠点形成の考え方」、最後に参考資料2として、仮称京丹後市立中央図書館の整備方針、整備イメージをつけております。たくさんの資料となっておりますが、配付漏れ等ありませんでしょうか。

本日の会議には、図書館協議会の事務局以外に、市長部局の方から都市拠点公共施設整備基本計画等検討会議の事務局員も出席しておりますのでご承知いただきますよう、お願いいたします。

続きまして次第の4に移らせていただきます。

図書館法第14条第2項の規定に基づきまして、図書館長から、松岡会長に諮問書の提出をさせていただきたいと思っております。提出にあたりまして図書館

長から今回の諮問の趣旨についてご説明をさせていただきます。

図書館長 前回、平成 28 年の諮問では「今後の京丹後市立図書館のあり方について」として、図書館に対するニーズが多様化、高度化する中で、様々な課題を抱える市立図書館としてどう図書館運営をしていくのか、そのあり方について審議いただきました。受け取らせていただきました答申により、久美浜図書室、丹後図書室の移転整備を進めることもできました。

また、都市拠点、公共施設整備に関する計画の中で、中央図書館としてのあり方、整備方針も示し、先ほど会長や教育長からもありましたように、議会にもそのための予算を提示しましたが、結果的に否決となりました。

今回は、その結果も踏まえ、特に、答申にもありました複合施設としての新規図書館の整備について、また市立図書館全体として新たに、また、よりよい図書館のあり方というところでご審議いただきたいと思います。

松本課長 それでは議事に入らせていただきたいと思います。この後の議事につきましては、京丹後市図書館条例施行規則第 25 条に基づきまして、松岡会長にお願いしたいと思います。松岡会長よろしくお願ひいたします。

松岡会長 それでは議事に入ります。まず初めに議題の(1)都市拠点公共施設整備に関する市民広聴会の開催結果について、都市拠点公共施設整備基本計画等検討会議、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 ～事務局説明～

松岡会長 ただいまの説明について、ご質問、または、ご意見等ございませんでしょうか。

委員 既存施設の活用で長岡小学校を例として出されましたけれども、他にも丹波小学校とか既存施設がいくつかありますよね。長岡小学校が選ばれて試算されたというのは何か訳がありますか。

事務局 議会のご意見や市民広聴会で、「長岡小学校が今年度をもって廃校になるので4月以降も活用ができないか」というご意見がありましたので、今回想定させていただきました。それ以外にも、市民広聴会の意見では、旧丹波小学校というようなこともありましたけれども、丹波小学校につきましては、現在3mから5mの浸水想定がありますので、そういった点を踏まえ、試算をしていないということでございます。

その他に、廃校関係として、丹後町の旧豊栄小学校や、久美浜の旧海部小学校を活用できないかというご意見もいただきました。構造的に同じような学校施設ですので、長岡小学校のケースを参考にさせていただければ、他の学校でも想定可能という思いの中で、今回は長岡をベースにさせていただいております。

委員 より不便なところを想定するのは、今の理念とは逆行する感じがしました

が、丹波小学校が難しい理由がわかりました。

松岡会長 他にございませんでしょうか。皆さん資料を読んできておられると思うのですが、広聴会とか議会の懇談会とかも出席されていると思いますので、その感想も含めて疑問点などを出していただけたらと思います。

委員 広聴会は私も出席させていただきました。広聴会での意見をまとめた資料を見させていただいて、また、自分が広聴会に出席をして思いましたのは、「前回の答申で十分」だということです。特に図書館について、前回の諮問のときから状況が随分変わっているというようなことは無いように思います。

ですので、私は前回答申のままで良いような感じがしました。平成 28 年に諮問をいただいた時の課題が解決されたわけではありませんし、どこが不十分だったかと言われますと、もう少し、例えば盲導犬を連れて方や障害のある方などへの福祉面を大切にすべきということの追加ですとか、災害時の拠点というような視点が無かったと思いますので、追加するのであればそのあたりかなと思います。

図書館協議会としては、前回の答申と同様、早期に市の中心部に複合施設として整備していただくことを望んでいますということで変わらないと思って聞かせていただきました。

正直、これまで図書館の話題があまり無かったなと思っていまして、本来であれば図書館と子育て施設は分けて考えるものではないと思いつつ、議会でも、あまり図書館に関しての議論にならなかったように思います。前回の答申はもう随分前のことになりますので、早く進めて欲しいなというところです。

松岡会長 今、委員の方からもご意見ありましたけれども、私も改めて前回の答申を何回も読み返しました。そうすると、図書館協議会としての希望は既に盛り込まれていると思いました。「商業施設に」というのはそのままですし、今長岡小の跡地をとという提案もありましたけれども、私自身は、マインの前の土地が一番いいと何回も言っています。複合施設ということも謳ってありますので。丹後図書室、久美浜図書室もこの答申によって整備されましたし、できていることもあります。

前回の答申をもとに、今から図書館整備を進めていただけると思っていました。今回、新たに諮問をいただいたということは、前回の諮問答申を無いものにして、今回の諮問答申をもとに、図書館整備を進めるということでしょうか。その辺を具体的に教えていただけないでしょうか。

事務局 後程の議題の中で、皆様からご意見をいただく前に事務局から説明させていただくつもりでしたが、事務局としては平成 30 年 2 月にいただいた答申について、議会や市民広聴会等の意見を踏まえて、答申内容はこのままでいいのか、あるいは細部を変えたほうがいいのか、付け加えたほうがいいのかという

あたりを議論していただきたいと考えています。前回の答申について基本的に変えるところはない、というようなところも含めてご意見がいただけたらと思っておりますので、後程、皆様からご意見いただきたいと思っております。

松岡会長

答申を改めて読んでみたら、「網羅している」と思いました。本日は限られた時間ですので、答申を作るにあたって特に考えていかなければならないことなどを提示していただきたいと思っております。

事務局

それでは議題(2)よりよい図書館のあり方について、ということで資料6に沿って説明させていただきます。

本日の第4回図書館協議会の位置付け、趣旨につきましては、京丹後市立図書館が目指す姿と、その実現に向けて考えていけないといけないこと、取り組まないといけないことを改めて議論していただき、議論の結果を市立図書館全体のサービス向上や、都市拠点公共施設整備事業の見直し検討に反映させるものです。立地や規模、図書館の機能、既存施設の活用の可能性、また運営方針といった観点について、より望ましい図書館を実現するために何が必要かといった判断の材料のために、ご意見や議論をお願いすることが目的です。

資料6はその議論のためのたたき台というふうに考えていただきたいと思っております。

資料6の19ページに「1 審議の目的」として書いておりますが、これについては今、説明させていただきました。「2 前提」として、そもそもの図書館の設置目的が、条例のほうに書いてありまして、それは基本的に重要な要素として今後も引き続き充実させていく必要があります。プラスアルファとして、新施設に新たに付加していくべき機能や期待する役割は、中段の括弧囲いのような要素があると考えております。これは第2回の図書館協議会でお示しさせていただいた、教育委員会がまとめた「中央図書館の整備方針」に記載した要素ということになっています。これらの要素は、従来の図書館にはない、もしくは、これまであった機能をより充実・拡充していかないと提供ができない内容になっているかと思っております。

ではこれらの新たに付加していくべき機能を提供していくためには何が必要か。19ページの一番下に記載してあるように、上の括弧囲みの基本的な図書館の役割も向上させながら、下の括弧囲みの中の新たな要素を付加した姿、この目指す姿を実現するためには、ハード・ソフト両面で、こういった取り組みや、策を講じる必要があるかということ、皆さんと一緒に考えていきたいということでございます。

20ページ以降が、新しく付加したい役割・機能と、それを実現するための検討課題、その課題をクリアするための対策をまとめた資料です。この資料は事務局の方で思いつく限りでまとめた内容になっております。この内容をた

たき台にいただき、「もっとこういう検討課題もあるんじゃないか」といったことですか、「この対策じゃなくてもっとこうしていくべきでは」といったような議論をいただきたいと思っております。

21 ページ以降、運営手法に関しても記載しております。運営手法につきましては、これまでから説明させていただいている通り、検討・議論の結果、最終的に直営といった方向も十分あり得ると考えております。

直営か指定かといった結論ありきではなく、よりよい図書館のあるべき姿と、その実現方法やプロセス、そういった点をそもそも論から議論していき、最終的にどういう選択をするのがより良いのか判断していただきたいと考えています。運営を民間事業者に任せるという判断をするにしても、市立図書館として絶対にここは押さえておかないといけないというようなことや、業者選定、発注方法についてもしっかり押さえた上でないと、やはり直営でないとフォローしきれないといった判断にもなろうかと思えます。また、こういう基準を作る必要があるといった意見を出していただき、それをまとめていくことで、より実現可能性の高い方針にまとめていくことができるのではないかと事務局の方では考えております。

繰り返しになりますが「新施設ができた際には、図書館を中心に町全体にこういう効果があって、こういう未来に繋げることができる」と説明できるようにしたいので、そのために、「こういう取り組み方や、考え方が必要なのではないか」という、そもそものところを議論していただきたいです。その上で、新施設を設置するだけの投資効果があるのか、無いのかといった判断をする材料が見出したいというところが、改めて諮問させていただく趣旨であります。

仮に予算が通った際に、設計業者をどうするかとか、民間事業者に運営を委託する場合は業者選定をどうするかとか、直営を選択するにしても運営方針をどうするかを決める必要がありますので、そういった段階に入っていく際には、相当細かいことを詰めていく必要があります。

運営についてどちらを選択するにしても、こういった議論はしていかないといけないと思っております。そのことによって、目指す姿の実現可能性を高めていければと考えておりますので、この資料6ですとか、その他の資料をもとにして、そういった議論をお願いしたいということで考えております。

ざっと資料の概要を説明させていただきました。細かい項目が多々ありまして恐縮ですが、答申をまとめるための議論のたたき台としていただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

松岡会長

今ご説明いただいたことを、答申の中に文章として表すのは、とても大変なことで難しいと思えます。ざっくばらんに聞きますが、前回の答申とは全く違

う形に、もっと細かく「これについてはこう」みたいな感じで記載するのでしょうか。今度出す答申がもとになって、業者選定や計画を立てる基礎になると思いますので、本当に具体的に書くべきなのかと思います。

事務局 諮問書もおおまかな内容になっておりますので、それに対応する答申というのも、おおまかなものになると考えております。

ただ、その答申に至るまでのプロセスは、先ほど紹介させていただいたような細分化された項目が多々ありますので、そういった点を細かく詰めていく必要があると考えております。細かな点を詰めた先に、答申書があるというふうに考えております。

松岡会長 答申ですから、提出したらそれがとても大きな役割を果たすものであります。重々考えて皆さんと話し合っ、言葉も選んで、作っていかねばならないと思っています。

要するに、課長がおっしゃったように、大きな項目の中に細かいことが検討されて、それを大きな項目で上げていくということは、今までの答申と同じような形でよろしいんですね。今回の答申についてはそういう細かいことではないということですね。

今日の会議の中で答申を作るための検討をしていただく、ご意見をいただく中身については、資料6について皆さんにお諮りしたらいいということでしょうか。

事務局 はい。

それでは皆さん、今説明していただきました資料6について、新たに付加・向上すべき役割について6つ項目がありますけれども、その中で、具体的にご意見がいただけたらと思いたすがいかがでしょうか。

委員 こないだの広聴会でも意見が出ておりましたが、私たち図書館協議会の委員がリラックスした場所が欲しいとか、ゆっくり本を読みたいとか、居場所ということで図書館を捉えているのは、一般的な図書館という概念から少し離れているかなと思いました。

8月2日の議会による市民の声を聴く会するとき、どなたかが「今の図書館に本あるじゃないか」「いいじゃないか」とおっしゃっていました。一般の方が思われる図書館はそういうものなんだと思います。

「今は図書館の役割が変化してきている」というお話をその場でさせてもらったんですが、図書館は居場所であるという説明が不足していたのかなと思いました。前回の答申ではそこまで具体的に書いておりませんが、そうか、図書館建設反対の意見の方は、図書館は本を借りたり返したりするところであって、リラックスして場所を楽しむだとか、おしゃべりして自分たちの憩いの場所になるなんてことは考えていないのだと思いたして、説明が足らな

った部分が招いた反対の方もいたのかなと思いました。

なので、このプラス6項目の中の3つめのことは、強調して盛り込んだらいいかなと思います。図書館を生涯学習の場だとか、リラックスして楽しめる場所だとか、居場所づくりのための場所である、という風に考え方を考えてもらような文言があったらいいかなと思います。

松岡会長

前回の答申の中では「全ての施設が、市民にとって居心地のよい、憩いの場・居場所としてゆっくりと過ごすことができる空間となるよう工夫し、利用者が休憩できるスペースも整備すること」というふうに書かれているのですが、にぎわいとか居場所ということが大きなテーマでありますので、それをもう少し強調した形は必要かもしれないです。

11月15日のNHKの午後7時のニュースを見ていたら、「図書館の危機」という特集があり観ていました。岐阜県の郡上市の図書館で、4月から市内7つの図書館全てで雑誌購入を取り止めたという内容でした。3月まで雑誌がずらっと並んでいたコーナーにあるのは無料の雑誌のみということで、映像が出たときに最新号が前に出て後ろにバックナンバーが入るケースが全部空っぽでした。週刊誌や生活情報誌、児童雑誌など75誌あったらもう大変大きな図書館だと思うのですが、全部無くなっていました。有料の雑誌がすべて無くなって、無料の雑誌しかない。また、本館以外の6つの図書館では新聞の購入もやめたそうです。市民から声が上がって、6つのうち1館だけ購入を再開したそうですが、そういう状況が映っていました。雑誌・新聞・資料などを購入する資料費が減っているとのことでしたが、原因は、憩いの場として注目されているので、そちらに予算が回されるということで、びっくりして観ておりました。

ご存じかと思いますがけれども、新聞雑誌コーナーというのはとても人気で、本を借りない人も毎日、新聞を見に来られる方があります。あみの図書館も、開館当初は、新聞をすべてとっていましたし、雑誌もたくさんありました。それがすべて無くなるということは、憩いの場が注目されて、そちらに予算が回されて、資料購入費が無くなってしまって、かえって憩いの場が無くなる現状もあるということで、これは大変なことだと思って観ていました。

図書館は建物と人と資料が3つの大事な要素であります。どれだけ良い建物が建っても、職員が育っていないとか、知識のない人が図書館員であるとか、資料費がなくて本や資料が買えないとなると、初めは利用者が来てもいつか離れていくと思います。

少し話が変わりますが、その番組の中で、今は科学的に真偽不明な本が出版されることが多くて、知識のない司書がそのような本を購入することへの危機感を指摘されていました。入れ替わりの司書さんがたくさんおられるよう

な状況では、内容が怪しいような本を購入されることもあるかもしれません。

図書館が責任を持って配架するという事は、知の宝庫であり、情報の拠点である図書館にとって本当重要なことだだと思います。憩いの場、居場所、にぎわい、ということをも求めすぎて、本来の図書館機能が果たせなくなるということも、問題であるなと思います。

今、委員さんがおっしゃったように「図書館は本を借りる場所」としか思っていない方はたくさんおられて、「本を読まないから図書館は必要ない」と思っている人が大勢いらっしゃることに、懇談会でも、広聴会でも本当にびっくりしました。

本来の図書館機能を無くさないように考えて、この計画を立てないといけないなということを感じました。

委員

議会での否決、それから、広聴会は私も行かせていただきましたけれども、先ほどのまとめ資料を見ても結構厳しい意見がたくさんありました。そもそも市側が出した原案に対する賛成の方がむしろ少ないという、本当に厳しい意見が多かったなというのが、感想です。

再提案するために、前回の答申に欠けていた部分を探すということではなく、新しい観点を押し出さないといけないと思います。本当に図書館の概念というのは、本を借りるところ、本を読むところから、もっと大きな可能性とか大きな役割があるというところへ変わっています。まちづくり、ひとづくりのために本当に大事だということをやはりもっと前面に押し出していく必要があると思います。例えば、気楽に立ち寄れる憩いの空間ということや、先ほどから出ているように、心地良さだとか、ずっとここにいたいとか、何度でも来たいとか、特に目的はないけど来たいとか、来たらわくわくするとか、魅力的な場所であるということを書いていただき、多世代交流に繋げてほしいです。

やはり本や情報を仲立ちにして、人と人とをつなぐ役目があるということが重要です。人と人との交流を生み出す、そのためには検討課題として、図書館の応援団を作るとか、それから他団体との繋がりをどう作るかとか、そういうこともすごく大事だと思います。

今日の資料には、市の魅力発信、郷土愛の育成という文章があるんですが、これもすごく大事だと思っています。単に京丹後市が好きというのではなく、図書館を通してこのまちに誇りを持てるような。シビックプライドという言葉もありますが、シビックプライドは単なる郷土愛ではなくて、「市のために何かしよう」という、「このまちが好きだしずっとここに住んでいたいからこのまちのために自分の力を使おう」というプライドなんです。

もう 1 つ役割として付け加えて欲しいなと思うことは、教育委員会は子供の読書活動推進計画というのを出しています。前回は令和 2 年度なので、もう

次がそろそろ出ていいかなと思ってるんですけど、その中には「地域や家庭や学校や市の図書館と一緒に子供たちの読書を推進していきましょう」ということが書かれています。国の法律に対して、地方自治体も計画出しているんですけども、今度作られるのが複合施設なので、すぐ横にお母さんたちと子供たちが来るわけで、いろんな検診とか相談とかで、ほっといても子供たちが来てくれるわけですね。そういうところで図書館ができることが増えるのではないかと思います。

子供の読書活動で、小さいときから本に親しめる環境づくりというのは、複合施設だからこそできる大きな役割だと思います。京丹後の子供たちをどう育てるのかという、まちづくり、ひとづくりに関わる大きな役割があるので、そこをぜひ付け加えていただきたいと思います。できれば子供の本専門スタッフを1人配置していただきたいぐらいです。

気楽に立ち寄れる憩いの空間、中高生の居場所づくりって書いてもらっていますけど、これはものすごい大事なことだと思います。学校に行けないけれど、ここには来れるとかそういう子たちの居場所になるような。ここにいたらほっとするとか安心するとか、ずっといても何も言われなくて、そういう中高生の居場所づくり。不登校の子も含めてティーンズスペースを本当に大事にしてもらいたいです。また、高齢者との関わりや繋がりを図書館が作っていくということも、大きな役割の1つだと思います。

委員

全体に対しての思いを言うのか、資料の20ページにある検討課題の整理について話をさせていただくと良いのか。

広聴会には行けていないのですが、この資料を見ていたら、確かに厳しい意見が多く書いてあります。そこで思ったのは、広聴会に来てくださった方達は、この建物自体に図書館があって図書館ありきの建物なのか、それとも建物の中の一部が図書館なのかが分からずにおられるのかなという感じがします。自分も最初は図書館があった中にカフェなどが入ったりするのかと思っていましたが、そうではなかった。一般の広聴会に来てくださった方たちは、分からないまま進んでいった結果がこうなってしまったのではないかなと思いました。

それから、この資料を見ていたら、障害者の方や盲導犬が入れるようになるということは付け加えたほうがいいと思います。

個人的には、図書館の中に、個人で座れるようなスペースがあるといいと思います。子供がよく言うことには、宮津の図書館は普通に机があり、勉強するところがあり、夏は涼しく、下の階に行けばご飯を買って食べることができるので一番楽だということです。図書館の中で、そういったことができるだけでも違うのかなと思いました。以上です。

松岡会長 1日中居ることができるような快適な場所が、新しい図書館の求められる姿だと思えます。お伺いするのですが、答申の中には盛り込む必要はないと思うのですが、私を感じることであり、広聴会でも言われることとして、子供が自転車で行けないという厳しい意見が多く出ていまして、大きな拍手が起こったりしています。京丹後市はとても広くて、京都府の中でも6つ図書館があるところは京丹後市だけなので、とても誇らしいことだと私は思ってきました。中央図書館が建つという、とても素敵な図書館を夢に描くんですけども、遠いところからお年寄りや子供たちが行くためには、どうすべきかの構想はありますか。市長は議会で「駅が増えるかもしれない」ということを何回もおっしゃっておられましたけれども、他には今のところ何かございますか。

市長公室 市長公室から説明させていただきます。都市拠点公共施設ができたとして、市内各地からどのようにアクセスするのかということについて、現状で申し上げますと、丹海バスが市内の幹線、国道を中心に走っています。各町からはメイン行きのバスが走っております。基本的に以前は峰山駅止まりでしたが、メインまで行きたいというお声を受けてメインまで行けるようにそれぞれの路線を組みかえています。例えば久美浜線とか丹後峰山線だとか、網野からの循環線といったバスはメインまで行くようにしております。そういう意味では各バス停からは、メインまで行ける状況がございます。主にバスを利用されているのは、高校生と年配の方で、免許を持っておられない方、病院に行く方、買い物に行く方がバス利用のメインになっております。そういう方たちの移動をどう確保するのかという観点が一番重要ということで、バスは今そういう状況にあります。

バス停までは家からどうやっていくのかという点について、高齢化がますます進んでる状況の中で、ドアトゥードアという、家から目的地まで行きたいというニーズが増えてきているように思います。これをどう確保するのかという観点で、この辺ではmobiという乗り物を運行しておりますし、網野の市街地でも今年4月からmobiの運行を始めております。

それから丹後町では、タクシーの2分の1程度の料金になりますが、支え合い交通という手段を平成28年から始めています。それから久美浜町と浜詰、木津、塩江エリアでは、この11月から同じようにタクシー料金の2分の1で走れる公共ライドシェアというものの実証運行を開始しました。もう1つ市営バスというのは久美浜町エリアにもありますし、野間から弥栄、五十河に行く路線で市営バスも走らせているといったような状況がありまして、一定、徐々に充実をさせてきていると考えております。ドアトゥードア的な移動が求められる中で、交通手段を今後とも充実させていかなければならないという考え方でいるところであります。

委員

私も広聴会に行けていないので、図書館の話を考えたらいいか、地域づくりの話を考えたらいいか、わからないなと思いつながら、今日を迎えております。図書館の役割ということについて、先ほどから話を聞かせてもらい思ったのは、子供たちは読み聞かせが本当に好きで、図書館の職員さんに来てもらい読み聞かせしてもらったり、教員が読み聞かせを実施したりしますが、聞くことはとても好きです。ただ、子供が図書室に行くかという、そうはならない。その線をどう超えていくかというのは、学校に勤めながら、長年思うところがあります。

図書館もその延長線上にあるのかなと思ったときに、先ほどから言われているように、少し足が伸びないという面はあると思います。そういう意味では本館に行きたい場所、何となく楽しそうな場所というようなところであれば、行くかなと思っております。

今年、久美浜学舎の図書室も先生が頑張っておられます。図書館教育担当の先生みなで見に行つて「こういう図書室を作りたいね」と言っていました。もう本当にキラキラしていて楽しいです。一般の方も入れるということなので、ぜひ1度見て頂ければいいかと思つます。

本を読む場所というより、何かありそう、何か出会いそうみたいな場所を作つていくのがよいかと思つます。例えば、隅っこの方でゲームができた、隅っこの方でお話ができたり。

小学校は図書室といつても司書さんがいないので難しいですが、図書館だとカウンターでコミュニケーションを取れる司書さんの役割が大きいと思つます。本を借りに行つたときに少しお話しできたり、うろうろしているときに話し掛けてくれる人がいると、また行こうかなと思つます。

図書館や図書室の役割というか本の役割なのかもしれませんが、私は言葉と出会う場所、というところが大きいかなと思つています。

言葉と関わるという意味では、複合施設の中でいろんなイベント、例えば音読をしたり、それを聞き合うようなイベントがあつたり、言葉に関わる場所になれば楽しいなと思つます。

距離の問題というところでは、京丹後と京都市みたいなもので、時々行くと楽しい京都市と、いつも楽しい京丹後みたいなことだと思つます。中央の図書館はキラキラ楽しいですが、距離的にどう考えても遠いです。課外学習で子供たちが見学に行くとしても、スクールバスの費用が高いので公共交通機関で行くことになると思つます。ただ、公共交通機関ですと、宇川から峰山まで見学に行こうと思つると長時間バスに乗らないといけなくて、断念することになります。そういう意味では、そう簡単にいけない場所だと思つます。ただ、土日はお父さんお母さんに連れていつてもらえる場所ではあると思つます。

中央図書館が楽しいとして、各地域の図書館も同じぐらい楽しかったり、居心地がよくないといけないと思います。両方とも豊かになっていかないといけないと思います。以上です。

委員

バスの件ですが、夏季や冬季の学校が休みの時期は無料バスを出すと、子供にはとてもいいと思います。お金が200円かかると親も躊躇しますし、落としたり帰れないなどかと思とますので、無料バスで図書館に行けてまた帰ってこられるというのがいいと思います。

ただ、定期バスを使うとなると何度もバス停に停まって、朝乗っても着いたらお昼前になってしまいます。学校が休みの期間は、登下校の送迎バスは必要はないはずなので、それを活用すればいいかと思います。ガソリン代も少し安くなっていますし、頑張ってください。

委員

今日の全体の話や広聴会もそうですが、まず「人口が減ります」とか「人口密度の低いところではサービス維持が困難になります」という前提があるように思います。先ほど「公共交通で無料のバスを」という話もありましたけれど、その公共交通網とインフラの維持管理についても、大変なコストがかかるという前提もあります。その点について、どのレベルで話をしたらいいのか、よくわからない状態です。そういう前提は全然関係なく、どんな図書館が欲しかを言えということであれば、色々と言えますが。途中で何を言っているかわからなくなったところです。

私はこの間、大阪の茨木市にある「おにクル」という子育て施設や図書館、ホール、プラネタリウム、会議室などの複合施設の視察に行ってきました。私はNPO法人の仕事をしているので、実は7階にある市民活動センターの視察に行ったのですが、こんなにいい図書館があると知らなかったです。そのNPOの視察を早く切り上げて図書館を見たくなるぐらいで、そわそわしました。1つだけの図書館というわけではなくて、1階から7階まで全部のフロアに本がありました。プラネタリウムのあるフロアには宇宙関係の本があったり、子供の遊び場のところには、子供関係の本があったりということで、夜も10時まで開いていて、高校生とか世代関係なく、平日でしたがいろんな方が過ごしていらっしゃいました。指定管理者はサントリーを中心としたサントリーパブリシティサービスというところが館全体の運営をしていて、図書館については直営で運営しているということでした。図書館は直営でしたが、館全体の会議というものが、指定管理事業者の主導で行われていて、役所の会議とは全然違うというふうに言われています。役所は部署が違くと横連携しにくいと言っていますが、サントリーさんが会議を仕切ったり、調整役として機能しているとのことでした。

私は直営とか指定管理のどちらがいいということは、よくわかっていませ

ん。指定管理が絶対だめだとも思っていません。ただ、図書館は今までずっと直営で運営してきた、足りないところとか、もっとニーズに対応していかないといけないところがあるのも事実です。今後、直営でそれができるのであれば、良いですが、公の限界みたいなのところがあるのではないかと少し感じています。

見に行った施設は、「おにクル」という施設で、その辺中に鬼がいて、ロゴも鬼のマークでした。何で鬼なのかなと思ったのですが、この辺りの大江山と関係がありまして、酒吞童子の手下になった鬼の茨木童子というのが、茨木の鬼だそうです。それで「おにクル」という、鬼も来るような楽しいところということで6歳の男の子が名付けたそうです。

松岡会長 他にご意見、ご質問はございませんか。ないようでしたら、(3)のその他について、事務局から何かございますか。

事務局 私から今後のスケジュール予定について共有させていただきます。本日もいただいた意見を事務局側で今後整理していきますが、今日は言えなかった意見や、追加でこういったことも伝えたいということがあれば、事務局にお聞かせいただけたらと思っております。

答申の目途としましては、1月中下旬ぐらいに出していきたいと考えております。最初に会長からお話がありましたが、期間が短い中で、大事な案件に答申をいただくということになりますので、慎重に進めていく必要があると考えています。

答申の案については、まずは事務局の方で考えたいと思っております。皆さんにお集まりいただくことは難しいかもわかりませんが、会長・副会長にご相談させていただきながら、案を作っていくしたいと思います。

今回の図書館協議会を開催する前に、委員の皆様にご覧いただけるようなかたちで答申案をお配りし、次の会議で中身を確認してまとめていきたいというふうに考えておりますので、ご承知おきください。

松岡会長 確認ですが、事務局が素案を考えて、次の会議で皆さんに見ていただくということですね。そして委員の皆さんに内容を確認していただいてから、1月下旬を目途に提出するということは、もう1度この会議を持つということによろしいですね。その時に素案を検討していただくということですね。

次回会議に来ていただく前に答申案を見て頂くということは、急がないといけないということですね。事前に見ていただく時間がないと、会議に出たらご意見をいただくことができないと思っておりますので。

事務局 今日は限られた時間でありましたし、事務局側の説明が十分でなかった点もあろうかと思えます。答申案を作成する中で、改めて皆様にお伺いしたいようなことが出てきましたら、何らかの形でご意見を聞かせていただきたいと思います。

思います。その際にはご協力をいただけたらというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

最初に申し上げましたように、もっとこういうことが言いたかったというようなことがありましたら、事務局の方に、電話でもメール等でも結構ですのでお寄せいただけたらと思います。

事務局

先ほど委員さんから、指定管理についても言及いただきました。

平成 30 年の諮問で、「峰山大宮に跨る商業地に新図書館を設置すべき」ということは答申でいただいておりますので、新しい図書館を設置するということは皆さんも共有されていると思います。今回さらに諮問させていただいたのは、それからもう 1 歩先に進んで、皆さんの関心事でもあると思うのですが、運営方針をどうしていくかといったところです。

今回示させていただいた資料 6 の 22 ページに、指定管理制度による運営の懸念点や補足点を事務局の方でまとめております。21 ページには、指定管理制度導入の狙いをまとめております。なぜ前回会議時に、指定管理の前提で提案させていただいたのかという狙いも、そちらにまとめております。こちらの資料もお目通しいただいて、次回改めて、ご意見をいただきたいというふうに思っております。

松岡会長
事務局

次回会議で出た意見を答申に盛り込むんですか。

次回協議会の意見をまとめて答申に盛り込むというのはタイミング的に遅くなるので、次の協議会までに各委員さんにご意見を聞かせていただくタイミングをもって、集約していきたいなと思います。

松岡会長

それでは他の人の意見を聞くことができないので、できれば、今の時点で思っておられることを各委員さんに聞かせていただくということにはできないですか。

事務局

それでも大丈夫です。

松岡会長

幸いにも、もう少し時間がありますので。

議会で否決されたことは残念ですが、図書館にとって何が大事かという基礎的なことをもう 1 度考える時間がもらえたことはとてもありがたかったと思っております。

皆さま、運営手法についてもご意見いただいてよろしいですか。

委員

前回会議で、指定管理について「やってみないとわからない」とおっしゃる方もありました。ただ、「やってみてだめだった」では、お金も無駄になりますし、やはり話し合いは大事だと思います。

図書館の指定管理には良いところも悪いところもありますが、私の意見はやはり直営という思いの方が強いです。

例えば、弥栄町の温泉が 3 月末で指定管理を終わるそうで、張り紙がしてあ

りました。これが図書館だった場合、図書館業務が衰退します、滞りますよね。そういうことは、やはりよくないと思います。直営であるからこそ継続もできますし、直営であるからこそできることってたくさんあると思います。

委員 個人的には、先ほど紹介のあった茨城の「おにクル」のように、図書館は直営で、複合施設の方は指定管理で良いかなと思います。

委員 やはり図書館の運営については直営がいいかなという気はします。そうしないと、我々が考えたものを立ち上げるというのは難しいと思います。今のようにはできない場合はどうしたらいいかをもう 1 回再検討をしないとイケないかなと思います。

委員 私は特に直営にこだわらなくてもいいと思ってます。私も生まれてから 60 何年、直営図書館の町で過ごしてきていますし、図書館の事業も毎年同じことの繰り返しの様な気がしています。

貸出冊数を増やしたいとか、いろんな世代の方に来ていただきたいということをおっしゃっていますが、図書館の年間事業を見ても、お母さんと子供さんのための事業が多いかなと思っています。理由はわかりませんが、公ができないことというものがあるのかなと思います。「できるところ」を「やらなければいけないところだ」というふうに思い込んでしまうところがあるような気もしていますが、「公だから仕方がない」「図書館というものはこういうものだよ」という固定観念を破っていただきたいです。

利用者のニーズはもう少し上のレベルにあると思っていますので、そこまで達してもらおうと思うと、もしかしたら公ではできないことがあるんじゃないかという感じはしています。そうなると、消去法ではないですが、指定管理で民間事業者任せのこともありかなと思います。

全国には指定管理で成功している例もあると思いますので、指定管理だからダメだということではなく、選択肢としてはありかなというふうに思っています。

委員 私も直営の図書館しか知らないのですが、今の直営の図書館がいいのかと言われたら、決して今のものが理想でないし、もっとできることはたくさんあると思います。

ただ本当に職員体制の厳しさはあると思います。正規職員がお 2 人であるとは会計年度任用職員さんで運営されているという、そういう人間的な厳しさもあって限界なのかなとも思います。

今が良しとは思いませんが、指定管理のデメリットもたくさんあるだろうし、メリットもたくさんあると思います。ただデメリットの数とか、メリットの数という理由ではなく、やはり都市拠点という大きなまちづくりを担う建物を、やはり外部業者に任せるべきではないと思います。京丹後市のまちづく

りという大きな役割、人を作るという大きな役割を、いくら有能な事業者であろうと、市民のように熱意を持ってはできないと思います。できないというよりもすべきではないというか、やはり市の職員さんが「京丹後市をこうしたい」という理念のもとに運営してほしいなと思います。人づくりまちづくりという観点から考えて、メリット・デメリットというレベルではない、もっと高い理念に基づいた運営をしていただきたいという意味で、私は京丹後市が直営で運営すべきだと思います。

委員

私が懸念するのは、本当に財政的に大変な中で指定管理にすると「にぎわいづくり」とかばかりに予算が充てられてしまって、図書館の本来の目的がおろそかになるということです。また、財政的なことだけではなくて、職員の質のことを考えても、図書館は直営であるべきだと私は思います。

ただ、今回は都市拠点でにぎわいをつくるということや、子育て支援施設と一緒に相乗効果を狙うということがありますので、部分的に指定管理にする機能、直営にする機能ということが、分けられるのではないかなと思います。その辺は考えていただけたらありがたいです。

図書館というのは、もともと派手な施設ではありませんが、いろんなイベントとか、にぎわいを作るには、どんなことを他の図書館がやっているかということは学べると思います。工夫できることはいっぱいあると思います。

みんなの居場所はどのようにしたら作れるかということも、指定管理でなくても、いくらでも学べることはあると思います。指定管理の素晴らしさもあると思いつつ、館全体では指定管理であっても、図書館はやはり直営であってほしいなと思います。

建設部

都市・地域拠点整備推進室です。少し情報の補足をさせていただきます。直営管理、指定管理というのはあくまで手段論ですので、何をしていくべきかというところがまずあり、それに対し一番効果的な方法を選択していけばいいのかなと思います。いくつかの観点をお話いただいた中で、例えば、雑誌の購入をやめてしまったというお話がありましたが、京丹後市でも雑誌スポンサーという制度を持っているはずで、今回、新たな施設ができることで、人がたくさん引き寄せられたり、今までにはないような年齢層の方がその施設に訪れることになるので、雑誌スポンサー制度の広告効果も高くなると思います。本市がベンチマークとしている海南ノビノスさんで言えば、雑誌スポンサーが約100社ついていて、1500冊の雑誌を企業の出資で購入されているとのこと。

なので、にぎわいづくりの方に予算が充てられるということではなくて、施設の投資効果を最大限発揮し、それを転じて雑誌の購入費等に充てて、蔵書を充実させていくことも、できるのではないかなと思います。指定管理者となる民

間事業者さんは、そういったところは公に比べると、得意なのかなと思っており
ます。

指定管理の事業者が変わるということはどうしても制度上あり得るんです
けれども、指定管理の期間を何年で設定するかというところは調整が可能で
す。基本的には5年という例が多いようですが、10年15年ということができ
ないわけではないです。

他施設の例でいいますと、会計年度任用職員のような非正規雇用を5年間
継続した後、本人が希望する場合は、正規職員に切り換えて任用するというよ
うなことをされている例もあります。専門性の継続という観点で言うと、本市
は会計年度任用職員で司書資格をお持ちの方に専門性の部分でもお世話にな
っている中で、個々人のノウハウであったり専門的な知識であったりという
のは、ある意味、指定管理制度の方が安定的に続いていく場合もあるかと思
います。

ただ、指定管理期間が到来し、もし業者さんが変わったり、何か問題があっ
たりしたときはどうなのかとかいろんな懸念点はあると思うので、一長一短
かとは思いますがデメリットだけということではないです。

一昨年、ブックディレクターであり有限会社BACHの代表の幅さんに京丹後
市に来ていただいて、図書館を見ていただいたり、お話を聞かせていただいた
りする機会がありました。幅さんがおっしゃっておられたのは、昨今の図書や
本は、置いておくだけというより、いかに差し出していくのか、その空間に染
み出させていくのかということが肝要だということでした。

なので、すごく楽しそうな図書館を設けてそこに足を運んでいただくとい
う観点も一方でありつつ、例えば、移動式の書架であったり、生涯学習のイベ
ントがあるときに関連する書架を展開したり、遊び場の中に図書を差し出し
ていくとか、いろいろなかたちで、お子さんやご高齢の方に、本に触れていた
だく機会を増やす工夫ができると思います。

そういった意味でも、自由度が高い民間事業者さんの発想というのも、当初
想定していた中では期待している面がありました。行政では意思決定に時間
がかかったり、公平性を気にしてしまったりする一方で、民間事業者さんは施
設を利用される方が何に興味があって、どんな企画を打てば人が足を運んで
いただけるのかというのを、フラットな目線で見てもスピード感を持って判断
できるのではないかと思います。

委員の皆さんにおっしゃっていただいた懸念点はどれもその通りだと思
いますし、地域のことなのでしっかりと市の方が考えて人を育てながら運営し
ていかなければいけないというのは間違いないことだと思いますが、やはり
議論をしていく中では、感覚的に直営の方がいいとか指定管理の方がいいと

いうより、より具体的にどういうことをやるべきで、そのためには何が必要で何が不足しているということを挙げる必要があります。

例えば、答申の中でも結論は出ないんでしょうけれども、仮に民営するにしても絶対ここは譲れないポイントだとか、留意点だとかは、考えることができます。事業者の公募段階で絶対に要件として入れないといけないポイントを押さえながら、最終的に望ましい運営手法を検討する必要があります。

「自身の意見とは違う結論に至ったとしても、この点は絶対に守らないといけない」という点を押さえていく上では、結論から入るより、懸念点や、それに対策し得るのかというところの議論を尽くした上で、結論があった方が、納得感もあると思います。

先ほどお話した投資効果を最大化する上での工夫というのも、直営でもできるなら、今からでもやればいいことかもしれません。

皆さんからお知恵を貸しいただいて、議論を尽くす中で、結論を出す方が有意義だと思います。皆さまはいろいろな好事例をたくさんご存じかと思いますので、そういったところもお聞かせいただきながら、望ましい選択をしたいというふうに思った次第でございます。

松岡会長

21 ページの最初に書いてある、指定管理制度を念頭に置いた提案文章を読ませてもらって、今、ご説明を受けてとてもよくわかりました。とても大事なことだと思いますので本当はもっと時間をいただいて、私たちも忙しいですけど、大事なことが今決まっていくところだと思うので、もっと議論を重ねる場が持てないものでしょうか。

期限をもう少し延ばしてもらおうということはどうでしょうか。とても大事なことを決めないといけないのに、年末年始を挟んだ 2 か月しか時間が無いというのは厳しいです。

事務局

審議会の回数や時間がない中で、1月下旬までという目安は持っておりますけれども、そこは検討させていただきます。場合によっては、答申の中にそこは盛り込む必要はないかとは思いますが、いずれにしても近いうちに決めていかなければならない状況にあります。今年度当初から何度もそういったお話をしてきた経過もございますので、なかなか難しい問題だとは思いますが、そこも含めて検討させていただきます。

松岡会長

わかりました。今、指定管理のことについては、運営方法については、答申に盛り込まなくてもいいというお話がありました。

もっと時間をかけて検討していくべきことだと思いますので、答申とはまた別で検討する必要があるかなとは思いますが。

とりあえず答申を出すことについて、もう 1 回会議を 1 月に開催していただ

いて、その時に素案を見ていただくという予定でよろしいでしょうか。

その他、皆さん、ございませんでしょうか。ないようでしたら、これで議事を閉じさせていただきます。進行を事務局にお返しいたします。

事務局

会長ありがとうございました。それでは閉会にあたりまして木本副会長からごあいさつをお願いいたします。

委員

一昨日に資料をいただきまして、私も一生懸命読みましたけれども本当に情報量が多くて、時間のない中、皆さん本当にご苦労さまでした。

8月2日に丹後図書館で行われた「音楽とお話の夕べ」という図書館の行事がありました。図書館協議会の委員さんで語りをしていただいた方もおられますけれども、とても豊かな素敵な時間でした。梅田俊作さんの絵本の読み聞かせや、それから丹後に残る民話やストーリーテリングがあり、それらの合間に歌とかオカリナの演奏を聞かせてもらいました。丹後図書館は、海の見える図書室がキャッチフレーズでして、閲覧室の海側の広い窓をバックスクリーンにして行われました。来られた方は少ないかもしれませんが、夕方6時半開会で8時までありました。それで、バックの外の風景が、時間とともに変わってきまして、明るい空からだんだん日が暮れて薄暮になって、そしてやがて真っ暗になって、そしてイカ釣り船の漁火がポツポツと見え出します。そんな自然が作り出す変化を楽しみながらのひとときでした。これはなかなかできないことですし、あの風景の素敵さというのは決して他では真似できない、丹後図書館ならではの催しでした。

先ほどの説明の中に、市の役割として、市の魅力発信、郷土愛の育成という観点がありました。こういう企画こそが、シビックプライドを生み出すんだと思います。そこでしかできない市民の誇りを持たせるものだと思います。地域の良さを知って、ここに住んでよかった、これからもこの地で生きていこうと思わせるものというのは、この地で生きている私たちが自分ごととして考えることで生まれると思います。

それが、直営が良いか民営が良いかという話とイコールにはなりませんけれども、やはり知恵を絞りながら、本当にこの地で、図書館ができることを考え出す良い機会をいただいたんだと思います。

ということで、今日は本当に濃い中身で、先ほど都市・地域拠点整備推進室の職員さんが「十分に議論を尽くして」と言われましたけれど、十分に議論を尽くす時間がないまま答申しなくてはならないというのが、何とも言えない歯がゆさを感じます。それでもやはり、皆さんのお知恵を一緒にして、考えていきたいなと思っています。年末に向けて、お忙しい毎日になると思いますけれどもよろしくお願ひします。ご苦労さまでした。

事務局

ありがとうございました。以上をもちまして今回の協議会を閉会とさせて

いただきます。本日は大変お疲れ様でした。ありがとうございました。